

## 第2章 水道事業の現状と課題

### 1 事業概要

#### (1) 事業の現状

##### ①給水

創設認可年月	1957 (昭和32)年5月	計画給水人口	97,600人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	79,387人
		有収水量密度	1.32千m <sup>3</sup> /ha

##### ②施設

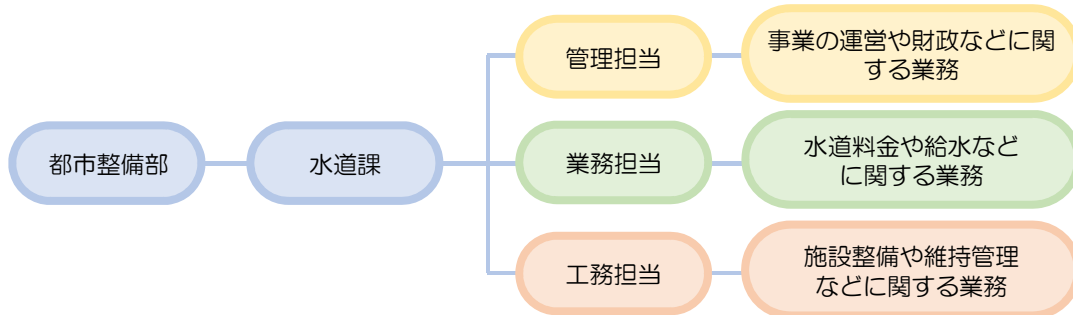
水源	□表流水 □ダム □伏流水 ■地下水 ■受水 □その他			
施設数	浄水場設置数	2箇所	管路延長	546,559m
	配水場設置数	3箇所		
施設能力	52,060m <sup>3</sup> /日		施設利用率	51.6%

##### ③料金

料金体系の概要・考え方	用途別	基本水量	基本料金	超過料金(1m <sup>3</sup> につき)			
				10m <sup>3</sup> を超える 20m <sup>3</sup> までの分	20m <sup>3</sup> を超える 50m <sup>3</sup> までの分	50m <sup>3</sup> を超える 100m <sup>3</sup> までの分	100m <sup>3</sup> を超える分
料金改定年月日	一般用	10m <sup>3</sup>	1,090円	135円	150円	170円	180円
	業務用		1,300円	155円	170円	185円	195円
	臨時用		2,000円	230円	250円	280円	300円
	浴場用	100m <sup>3</sup>	7,050円	100m <sup>3</sup> を超える分 85円			
料金改定年月日	1994(平成6)年1月						

#### ④組織

業務を効率的に行うため、施設の運転管理や、料金徴収事務委託などの一部業務を民間業者に委託し、現在は1課3担当の体制で運営しています。



#### 2017（平成29）年度現在の組織体系

平成30年3月31日時点の職員構成は、以下のとおりです。

- 職員数：14名（うち再任用職員1名）
- 職種：事務職員6名 技術職員8名
- 年齢構成：20歳代4名 30歳代4名 40歳代3名  
50歳代2名 60歳代1名（平均年齢39歳）
- 平均経験年数：事務職員5.6年 技術職員5.3年

#### (2) これまでの主な経営健全化の取組

##### ①水道事業ビジョンの策定

本市は2006（平成18）年度に、水道事業の目標となる将来像と実現のための施策を示し、「あんぜんでゆとりあるみんなの水道」を基本理念とした『行田市水道ビジョン』を策定しました。

一方、厚生労働省は、2013（平成25）年3月に新たな指針として「新水道ビジョン」を策定し、50年、100年先を見据えた理想像と、「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点から当面の間に取り組むべき事項、方策を示しています。

これを受けて、本市では、新たな視点から『水道事業ビジョン』を策定し、2018（平成30）年度から2027年度までの10年間を計画期間として、理想像の実現に向けた施策を展開しています。

##### ②民間委託の推進

市民サービスの向上と業務運営の効率化・減量化、コストの削減を図るため、施設の運転管理や料金徴収事務委託などの一部業務を民間業者へ委託しています。

### ③広域化への取組

埼玉県「埼玉県水道整備基本構想」に基づき、県および関係事業者によるブロック別実施検討部会を組織し、先進事業者の視察など広域化へ向けた取組が始まっています。今後、水道法による法的位置づけにより一層推進される見通しです。

### ④広報活動

本市では、事業の広報活動の一環として「行田市すいどうだより」を年2回発行しています。事業の概要や水質検査結果など様々な情報を掲載し、市内全戸への配布や市のホームページに公開し、積極的な広報活動に努めています。

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析（別紙3 経営比較分析表参照）

### ①経営の健全性・効率性について

企業債残高対給水収益比率については、管路の更新を計画的に行っているため、類似団体と比較しても高水準にあります。今後大規模な更新時期が到来するため、投資規模の適正化や企業債の借入について検討する必要があります。

また、施設利用率については、類似団体平均を下回っており、水需要の低迷により施設能力が余っている状況にあります。施設の休・廃止を含めた規模の見直しなど、効率的な施設利用に努める必要があります。

### ②老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率については、年々増加傾向にあり、施設の老朽化が進行していることが分かります。必要な施設を見極め、効率的な投資を行っていく必要があります。

また、管路経年化率、管路更新率については、2020年度以降、第三期拡張事業において布設した配水管が順次更新時期を迎え、更新需要が増えていく見通しです。

### ③その他財政指標について

累積欠損金比率、流動比率、料金回収率、給水原価、有収率は類似団体と比して同等あるいは良好な水準にあります。

【経営指標】 ※2016（平成28）年度実績 ※南河原地区簡易水道事業統合前

指標【1. 経営の健全性・効率性】	行田市	類似団体平均	全国平均
経常収支比率	111.66%	113.16%	114.35%
	意味：当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。		
累積欠損金比率	0%	0.68%	0.79%
	意味：営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失の状況を表す指標です。当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが必要です。		
流動比率	509.93%	357.82%	262.87%
	意味：短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。		
企業債残高対給水収益比率	446.98%	307.46%	270.87%
	意味：給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。		
料金回収率	105.54%	106.01%	105.59%
	意味：給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能です。当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。		
給水原価	140.96円	162.24円	163.27円
	意味：有収水量1m <sup>3</sup> あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。		
施設利用率	51.50%	59.11%	59.94%
	意味：一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。		
有収率	90.66%	87.91%	90.22%
	意味：施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。当該指標は100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されています。数値が低い場合は、漏水等により給水される推量が収益に結びついていないため、原因を特定し、その対策を講じる必要があります。		

指標【2. 老朽化の状況】	行田市	類似団体平均	全国平均
有形固定資産 減価償却率	47.36%	46.88%	47.91%
	意味：有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。		
管路経年化率	1.17%	13.39%	15.00%
	意味：法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合いを示しています。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。必ずしも法定耐用年数で更新する必要はないですが、高い場合は、法定耐用年数を経過した管を多く所有しており、管路の更新の必要性が高いことが推測できます。		
管路更新率	0.51%	0.71%	0.76%
	意味：当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる指標です。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。		

※ここでいう「類似団体」とは、全国の団体の内、現在給水人口規模が5万人以上10万人以下の団体を指します。